

会 議 録

| | |
|-----------------|--|
| 1 会 議 の 名 称 | 議会運営委員会 |
| 2 日 時 | 令和 4年 8月 24日 (水) 午前 9時 30分 開会 午前 10時 7分 閉会 |
| 3 場 所 | 全員協議会室 |
| 4 出 席 者 (8人) | 中山真由美 小沼 富夫 大垣 真一 |
| | 橋田 夏枝 宮脇 俊彦 冨田 巖 |
| | 館 大樹 八島 満雄 (議長) |
| | |
| 5 欠 席 者 | なし |
| 6 委 員 外 議 員 | 土山由美子 越水 崇史 山田 昌紀 |
| 7 説 明 員 (3人) | 総務部長 (吉川 武士) |
| | 総務部参事 (兼) 文書法制課長 (三河 秀行) |
| | 文書法制課主幹 (兼) 文書法制係長 (天春 祐一) |
| | |
| 8 傍 聴 者 | なし |
| 9 事 務 局 | 局長 次長 係長 |
| 10 会議のてんまつ | 別紙のとおり |

議 題 1 令和4年9月定例会の運営について

午前9時30分 開会

○委員長【中山真由美議員】 おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長【八島満雄議員】 おはようございます。無事この定例会が終えるよう、皆様方のお力をもって過ごしたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長【中山真由美議員】 次に、総務部長から、執行者側の議案説明をお願いいたします。

○総務部長【吉川武士】 おはようございます。よろしく申し上げます。本日は、8月30日火曜日に招集いたします伊勢原市議会9月定例会の市長提出議案等につきまして説明させていただきます。

9月定例会に提出いたします議案等は、決算の認定議案が6件、条例議案が1件、補正予算議案が1件、報告案件が6件の合計14件でございます。

初めに、決算の認定6議案につきまして御説明申し上げます。伊勢原市一般会計特別会計歳入歳出決算書をお開きいただき、6ページ、7ページを御覧ください。

令和3年度における一般会計及び4つの特別会計の最終予算現額は588億2330万3000円となりました。これは、当初予算額518億2000万円に、補正予算及び令和2年度からの繰越事業費を加えたことによるものです。

続きまして、収入済額は579億9344万7073円で、前年度と比べ9.1%減少しています。また、予算現額に対する収入率は98.6%となり、前年度と比べ3.4ポイント上昇しています。

続きまして、支出済額は550億2441万5090円で、前年度と比べ11.6%減少しています。また、予算現額に対する執行率は93.5%となり、前年度と比べ0.7ポイント上昇しています。

そして、収支差引額は29億6903万1983円、翌年度への繰越額は29億1744万8483円となっております。

なお、令和3年度の主な事業の成果につきましては、決算の説明資料として配付しております、主要な施策の成果に関する説明書に記載しておりますので、後ほど確認をお願いし、この場での説明は省略させていただきたいと存じます。

では、各会計別に御説明いたします。11ページを御覧ください。

○議案第30号 令和3年度伊勢原市一般会計歳入歳出決算の認定について

初めに、歳入です。16ページ、17ページを御覧ください。歳入合計の収入済額は385億8740万815円で、前年度と比べ14.8%減少しています。予算現額に対する収入率は98.4%で、前年度と比べ4.8ポイント上昇して

います。

次に、歳出です。20ページ、21ページを御覧ください。支出済額は360億9552万58円で、前年度と比べ18.1%減少しています。予算現額に対する執行率は92%で、前年度と比べ0.9ポイント上昇しています。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引残額は24億9188万757円で、前年度と比べ106.1%増加しております。なお、普通会計ベースの財政指標等につきましては、行政資料に決算状況指数表などを掲載しておりますので、後ほど御確認をお願いし、この場での説明は省略させていただきたいと存じます。

続きまして、各特別会計について御説明いたします。25ページを御覧ください。

○議案第31号 令和3年度伊勢原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

初めに、歳入です。26ページ、27ページを御覧ください。歳入合計の収入済額は100億6070万4862円で、前年度と比べ3.8%増加しています。

次に、歳出です。28ページ、29ページを御覧ください。歳出合計の支出済額は98億7671万9413円で、前年度と比べ4.3%増加しています。

歳入歳出差引残額は1億8398万5449円で、前年度と比べ16.4%減少しています。

続きまして、33ページを御覧ください。

○議案第32号 令和3年度伊勢原市用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

初めに、歳入です。34ページ、35ページを御覧ください。歳入合計の収入済額は1億5447万4931円で、前年度と比べ132.4%増加しています。

次に、歳出です。36ページ、37ページを御覧ください。歳出合計の支出済額は1億5447万4931円で、前年度と比べ132.4%増加しています。

歳入歳出差引残額はゼロ円で、前年度と同様となります。

続きまして、41ページを御覧ください。

○議案第33号 令和3年度伊勢原市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

初めに、歳入です。42ページ、43ページを御覧ください。歳入合計の収入済額は77億6388万993円で、前年度と比べ5.2%増加しています。

次に、歳出です。44ページ、45ページを御覧ください。歳出合計の支出済額は74億7687万6456円で、前年度と比べ3.4%増加しています。

歳入歳出差引残額は2億8700万4537円で、前年度と比べ95.4%増加しています。

続きまして、49ページを御覧ください。

○議案第34号 令和3年度伊勢原市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

初めに、歳入です。50ページ、51ページを御覧ください。歳入合計の収入済額は14億2698万5472円で、前年度と比べ1.2%増加しています。

次に、歳出です。52ページ、53ページを御覧ください。歳出合計の支出済額は14億2082万4232円で、前年度と比べ1.1%増加しています。

歳入歳出差引残額は616万1240円で、前年度と比べ30.9%増加しています。

次に、伊勢原市公共下水道事業会計決算書をお開きいただき、7ページを御覧ください。

○議案第35号 令和3年度伊勢原市公共下水道事業会計決算の認定について

8ページ、9ページを御覧ください。初めに、収益的収入及び支出です。上段の収入の表における第1款下水道事業収益の決算額は33億4153万6761円で、前年度に比べ2%減少しています。続きまして、下段の支出の表における第1款下水道事業費用の決算額は32億6185万5940円で、前年度に比べ1.8%減少しています。

次に、10ページ、11ページを御覧ください。資本的収入及び支出です。上段の収入の表における第1款資本的収入の決算額は17億9239万2820円で、前年度に比べ8.4%減少しています。下段の支出の表における第1款資本的支出の決算額は25億2025万1810円で、前年度に比べ6.2%減少しています。

以上、決算の認定議案6件につきましては、地方自治法第233条第3項、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づいて、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。

続きまして、条例1議案につきまして御説明申し上げます。議案書をお開きいただき、7ページを御覧ください。

○議案第36号 伊勢原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、職員の育児休業等の取扱いについて所要の整理を行うため、提案するものでございます。

8ページから11ページに改正条例案、12ページから20ページに新旧対照表を掲載しておりますので、御確認くださいようお願いいたします。

続きまして、補正予算1議案につきまして御説明申し上げます。補正予算書をお開きいただき、5ページを御覧ください。

○議案第37号 令和4年度伊勢原市一般会計補正予算（第3号）

第1条歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の予算総額に8億5683万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を358億3634万3000円とするものでございます。内容につきましては、後ほど歳入と歳出に分けて御説明いたします。第2条債務負担行為の補正及び第3条地方債の補正につきましても、後ほど御説明いたします。

それでは、まず、歳入歳出予算の補正について、歳出予算の補正内容から御説

明いたしますので、26ページ、27ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明いたします。

まず、2款総務費です。男女共同参画推進事業費追加31万6000円は、新しい生活様式を踏まえ、参加者の密集を避けるため、いせはら男女共同参画フォーラムをオンラインで動画配信するものでございます。国県支出金等精算返納金追加940万3000円は、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費及び事務費の国庫支出金について、令和3年度事業費の確定により精算を行うものでございます。賦課徴収事務費追加1398万7000円は、軽自動車税種別割及び固定資産税、都市計画税について、金融機関窓口でQRコードが印刷された納付書を使用して納付することができるよう、税務システムの改修等を行うものでございます。戸籍住民基本台帳管理費追加3683万円は、マイナンバーカードの普及促進を図るため、委託により商業施設や公共施設等、市民の身近な場所に出張申請窓口を開設し、申請のサポート等を行うものでございます。

続きまして、28ページ、29ページを御覧ください。4款衛生費です。感染症予防対策事業費追加7億4182万2000円は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に要する諸経費を追加するものです。新型コロナウイルス感染症対策医療機関支援事業費計上2000万円は、新型コロナウイルス感染の再拡大に備え、発熱外来やPCR検査への対応、医薬材料の確保等、医師会と連携し、医療機関の体制整備を支援するものです。

次に、7款土木費です。公共交通対策事務費追加383万4000円は、市民が日常的に利用する地域交通サービスを維持するため、一般乗合バス事業者やタクシー事業者に対し、神奈川県が取組と連携し、燃料価格高騰分の一部を支援するものです。

続いて、30ページ、31ページを御覧ください。8款消防費です。消防本部・署施設整備事業費追加1036万7000円は、(仮称)秦野市・伊勢原市共同消防指令センターの建設に係る負担金について、建設資材費や人件費等の高騰により建設費用の増加が見込まれることから、負担金を追加するものです。感染症療養者支援事業費追加380万円は、新型コロナウイルス感染症の拡大により自宅療養者等が増加したため、自宅療養者等に対する食料支援業務委託に係る経費を追加するものでございます。

次に、9款教育費です。教育研究指導費追加175万円は、本年度予定している市内小学校の修学旅行について、新型コロナウイルス感染症の影響で中止、または延期する場合に発生するキャンセル料等の経費を支援し、保護者の経済的な負担軽減を図るものです。小学校保健事業費追加385万3000円は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、市内小学校における感染症予防物品の整備を進めるものです。小学校給食事業費追加734万2000円は、物価高騰の影響を受けている保護者の経済的負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った学校給食を実施するため、学校給食に係る食材費高騰への支援を行うものです。続いて、32ページ、33ページを御覧ください。中学校保健事業費追

加180万2000円は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、市内中学校における感染症予防物品の整備を進めるものです。中学校給食事業費追加172万7000円は、物価高騰の影響を受けている保護者の経済的負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った学校給食を実施するため、学校給食に係る食材費高騰への支援を行うものです。

続きまして、歳入予算の補正内容について御説明いたしますので、22ページ、23ページを御覧ください。説明欄に沿って御説明いたします。

まず、15款国庫支出金です。新型コロナウイルスワクチン接種事業費負担金追加4億8872万7000円は、感染症予防対策事業費追加の財源です。個人番号カード交付事業費等補助金追加3683万円は、戸籍住民基本台帳管理費追加の財源です。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金追加2億5309万5000円は、感染症予防対策事業費追加の財源です。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金追加3900万円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金地方単独分の交付限度額のうち、今回補正計上した事業について追加するものです。

次に、19款繰入金です。財政調整基金繰入金追加2442万6000円は、今回の補正予算により生じる一般財源の不足の調整を行うものです。まちづくり市民ファンド寄附金積立基金繰入金追加445万5000円は、令和2年度から令和4年度にかけて、新型コロナウイルス感染症対策を目的としていただいた寄附金で、新型コロナウイルス感染症対策医療機関支援事業費計上の財源でございます。

続きまして、24ページ、25ページを御覧ください。22款市債でございます。消防施設整備事業債追加1030万円は、消防本部・署施設整備事業費追加の財源でございます。

続きまして、債務負担行為の補正について御説明いたしますので、13ページを御覧ください。第2表債務負担行為補正といたしまして、秦野市・伊勢原市共同消防指令センター負担金は、建設資材費や人件費等の高騰により建設費用の増加が見込まれることから、限度額を8400万円から9955万1000円に変更するものです。マイナンバーカード普及促進用物品借上料は、マイナンバーカード普及促進における申請サポート用タブレット端末リース代として、43万8000円を限度額として債務負担行為を追加するものです。

続きまして、地方債の補正について御説明いたしますので、14ページ、15ページを御覧ください。第3表地方債補正は、市債の補正に伴い起債の限度額を変更するもので、消防施設整備事業費の限度額を1億5600万円から1億6630万円に変更するものです。起債限度額の合計は、16億990万円から16億2020万円へ1030万円の増額となります。

以上が、補正予算についての説明です。

続きまして、報告案件6件につきまして御説明申し上げます。議案書、21ページを御覧ください。

○報告第14号 令和3年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和3年度決算に基づく健全化判断比率につきまして報告するものでございます。

22ページを御覧ください。健全化判断比率につきまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに赤字が生じていないため、横棒で表示しております。実質公債費比率は7.5%、将来負担比率は42.4%となっております。

次に、23ページを御覧ください。

○報告第15号 令和3年度伊勢原市公共下水道事業会計決算に基づく資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和3年度決算に基づく資金不足比率につきまして報告するものです。

24ページを御覧ください。資金不足比率につきまして、赤字額が生じていないため、横棒で表示しております。

次に、伊勢原市公共下水道事業会計決算書、49ページを御覧ください。

○報告第16号 令和3年度伊勢原市公共下水道事業会計継続費精算報告書の報告について

令和2年度、令和3年度の2か年の継続費予算を設定し、事業を実施いたしました終末処理場整備事業費に関する継続費の精算につきまして、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により報告するものでございます。

50ページ、51ページに公共下水道事業会計継続費精算報告書を掲載しておりますので、御確認くださいようお願いいたします。

次に、恐れ入りますが、議案書にお戻りいただき、25ページを御覧ください。

○報告第17号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

令和4年5月30日に発生した車両損傷事故の損害賠償の額の決定及び和解について、市長の専決事項についてに基づき専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものです。

事故の概要は、26ページを御覧ください。総務部職員が、文書の通送業務中、公用車を左後方の駐車区画に駐車するため後進させたところ、右隣の駐車区画に前向き駐車していた相手方車両が出庫しようとして後進したため、公用車右側後方が相手方車両後方に接触し、損傷を与えたものでございます。本件における過失割合は市側45%、相手方車両修理費に係る本市賠償額は15万3475円で、全額が本市加入の保険により補填されます。

次に、27ページを御覧ください。

○報告第18号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

令和4年6月3日に発生した車両損傷事故の損害賠償の額の決定及び和解について、専決処分をいたしましたので、報告するものです。

事故の概要は、28ページを御覧ください。経済環境部職員が、広域獣害防護柵の点検業務中、公用車を転回させるため後退し、ゴルフ場のカート通路に車両前方の一部がはみ出した状態で停車していたところ、走行してきた自動運転の相

手方ゴルフカートの右側前方部と接触し、損傷を与えたものです。本件における過失割合は市側100%、相手方車両修理費に係る本市賠償額は3万8689円で、全額が本市加入の保険により補填されます。

次に、29ページを御覧ください。

○報告第19号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

令和4年7月1日に発生した市都市公園の草刈り作業中における事故の損害賠償の額の決定及び和解について、専決処分をいたしましたので、報告するものでございます。

事故の概要は、30ページを御覧ください。都市部職員が刈払機を用いて公園内の草刈り作業を行っていた際、公園外に飛散した石が相手方住宅の窓ガラスに当たり、破損したものです。本件における過失割合は市側100%、相手方窓ガラス修繕費に係る本市賠償額は9万2000円で、全額が本市加入の保険により補填されます。

以上で、9月定例会に提出いたします議案等についての説明を終了させていただきます。

なお、任期満了に伴う教育委員会委員の任命に係る人事案件につきまして、議案を追加提出させていただく予定でございます。教育委員会委員である重田恵美子氏の任期が令和4年9月30日をもって満了となります。あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

議案等についての説明は、以上でございます。

なお、人事案件の上程時期、12月以降の件でございます。人事案件の上程時期につきましては、昨年11月24日の議会運営委員会におきまして、上程時期を一般質問の3日目、採決を最終日とすることを原則とさせていただきたいと説明させていただきました。その後、議会から様々な御意見をいただきまして、改めて検討させていただいた結果、上程できる案件につきましては、初日に上程をさせていただきますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上で説明は終わりです。よろしくお願いいたします。

○委員長【中山真由美議員】 ただいま総務部長から説明がありました内容について、質疑等があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）

以上で、執行者側の議案説明を終了いたします。

次に、議会側処理事項を議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【黒石正幸】 それでは、お配りしてございます、議会運営委員会・議会側処理事項（8月24日）を御覧ください。

1、請願・陳情の受理状況につきましては、提出はございません。

○委員長【中山真由美議員】 議会側処理事項については、以上です。

次に、議案等の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【黒石正幸】 正副委員長と協議の上、付託表の案を2枚配付してございます。

1枚目は9月6日分で、先ほど執行者側から説明のありました市長提出議案第36号及び第37号につきまして、委員会付託を省略するものでございます。

2枚目は9月14日分で、議案第30号から議案第35号までの令和3年度各会計決算の認定について。一般会計決算は、所管部分を各常任委員会に分割付託、特別会計決算及び公営企業会計については、所管の各常任委員会に付託でございます。

以上でございます。

○委員長【中山真由美議員】 それでは、お諮りいたします。議案等の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【中山真由美議員】 御異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

次に、会期の決定についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【黒石正幸】 会期の決定については、過日原案をお示しし、御了解いただいておりますので、その内容に基づいて日程案を作成し、お配りしてあります。会期は、8月30日から10月4日までの36日間でございます。

- ・ 8月30日 本会議 提案説明
- ・ 9月 1日 総括質疑 一般質問通告期限正午
- ・ 9月 6日 本会議 議案審議
- ・ 9月 8日 委員会 付託審査
- ・ 9月 9日 委員会 付託審査
- ・ 9月14日 本会議 総括質疑
- ・ 9月16日 委員会 決算審査
(総務常任委員会 午前9時30分)
- ・ 9月20日 委員会 決算審査
(産業建設常任委員会 午前9時30分)
- ・ 9月21日 委員会 決算審査
(教育福祉常任委員会 午前9時30分)
- ・ 9月28日 本会議 一般質問
- ・ 9月29日 本会議 一般質問
- ・ 9月30日 本会議 一般質問
- ・ 10月4日 本会議 最終日

以上でございます。

なお、委員会の付託案件が出てきた場合には、再度協議いたします。

以上でございます。

○委員長【中山真由美議員】 それでは、お諮りいたします。会期の決定につ

いては、配付した内容のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【中山真由美議員】 御異議ありませんので、配付した内容で、8月30日の本会議において、議長からお諮りいたします。

そのほかに何か発言があればお伺いいたします。(「なし」の声あり)

それでは、以上をもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時7分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和4年8月24日

議会運営委員会

委員長 中山 真由美